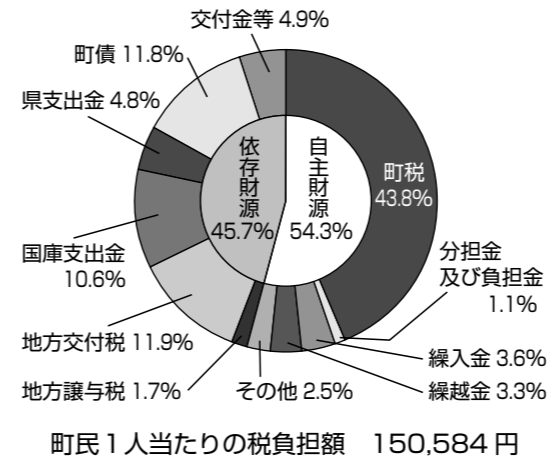


決算の概要

町の家計簿状況

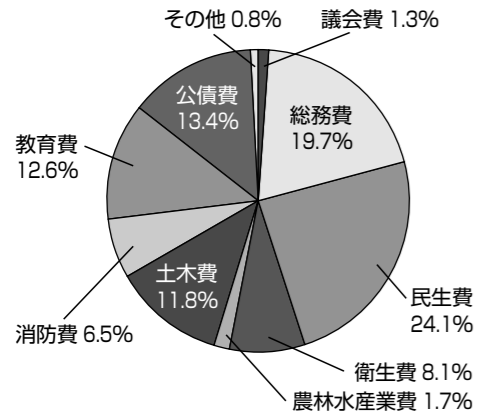
平成22年度決算が、第3回定例議会で認定されました。
 全ての会計の合計で歳入総額105億5,927万円(前年度比6.5%減)、歳出総額で96億6,531万円(前年度比12.0%減)となりました。



町民1人当たりの税負担額 150,584円

	(単位:千円)	決算額	構成比(%)
議会費(議会運営のための経費)		78,703	1.3%
総務費(一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費)		1,183,190	19.7%
民生費(高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費)		1,446,838	24.1%
衛生費(ごみ処理、病気予防等のための経費)		489,621	8.1%
労働費(労働対策等のための経費)		206	0.0%
農林水産業費(農林業の振興のための経費)		102,717	1.7%
商工費(商工業の振興のための経費)		49,953	0.8%
土木費(道路、公園等の整備管理のための経費)		709,360	11.8%
消防費(消防活動や防災等のための経費)		389,673	6.5%
教育費(学校、公民館、図書館等の整備運営のための経費)		759,423	12.6%
災害復旧費(災害復旧のための経費)		0	0.0%
公債費(借入金の返済のための経費)		804,764	13.4%
合計		6,014,448	100.0%

注: 構成比の集計は四捨五入のため不一致の場合があります。



町民1人当たりの歳出額 320,976円
 (前年度比10.0%減)

※町民人口は平成23年3月31日現在
 (税負担額も同じ)

平成22年度に実施された主な事業

行政区運営推進事業(総務費)	19,216千円	〈区運営費補助など〉
広域路線バス運行事業(総務費)	10,606千円	
国勢調査事業(総務費)	6,015千円	
保育所保育事業(民生費)	281,110千円	
子ども手当支給事業(民生費)	273,104千円	
後期高齢者医療保険事業(民生費)	148,643千円	〈広域連合負担金116,137、繰入金27,856など〉
介護給付・訓練等給付事業(民生費)	131,406千円	〈身体・知的障害者の居宅介護、短期入所など〉
障害者生活支援事業(民生費)	40,901千円	〈身体・知的障害者の生活サポート及び手当〉
重度心身障害者医療費支給事業(民生費)	34,646千円	
障害者相談支援事業(民生費)	2,478千円	
介護保険特別会計繰出事業(民生費)	130,967千円	
こども医療費給付事業(民生費)	37,783千円	
一部事務組合負担金(衛生費)	249,791千円	〈塵芥191,762、し尿58,029〉
予防接種事業(衛生費)	31,696千円	
がん検診等事業(衛生費)	9,108千円	
妊婦健康診査事業(衛生費)	9,367千円	
ごみ資源回収運搬事業(衛生費)	61,446千円	
農業用施設整備事業(農林水産業費)	10,842千円	
花見台工業団地電波障害対策事業(商工費)	4,463千円	
商工会補助事業(商工費)	6,500千円	
観光施設等管理事業(商工費)	3,779千円	
平沢土地区画整理事業(土木費)	181,097千円	
東原土地区画整理事業(土木費)	4,800千円	
幹線道路整備事業(土木費)	8,623千円	〈町道2-21号線など〉
生活道路整備事業(土木費)	76,694千円	〈町道大蔵73号線、町道吉田300号線など〉
道路照明灯施設管理事業(土木費)	15,545千円	
道路修繕事業(土木費)	47,949千円	
下水道事業特別会計繰出事業(土木費)	180,000千円	
里地里山整備事業(土木費)	12,853千円	
一部事務組合負担金(消防費)	322,953千円	〈常備297,807、非常備25,146〉
防災行政無線施設整備管理事業(消防費)	17,885千円	
防災施設整備事業(消防費)	43,496千円	
理科教育施設整備事業(教育費)	4,573千円	
学校給食運営管理事業(教育費)	49,465千円	
小学校施設改修事業(教育費)	17,220千円	〈七郷小学校体育館改修設計など〉
中学校施設改修事業(教育費)	18,966千円	〈菅谷中学校体育館改修設計など〉
(仮)ふれあい交流センター建設事業(教育費)	146,007千円	



一般会計決算の状況

		(単位:千円)	決算額	構成比(%)
自主財源 (町が自主的に収入できるもの)	町税(皆さんが納めた税金)		2,821,642	43.8%
	分担金及び負担金(保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの)		72,786	1.1%
	使用料及び手数料(施設の使用料や住民票を取る時の手数料など)		37,809	0.6%
	財産収入(町有地を貸したり、売却して得たもの等)		6,526	0.1%
	寄附金(寄附されたもの)		2,035	0.0%
	繰入金(基金(貯金)を取り崩したもの)		231,092	3.6%
	繰越金(前年度から繰り越されたもの)		214,354	3.3%
	諸収入(その他の収入)		115,146	1.8%
	自主財源計		3,501,390	54.3%
	依存財源 (国や県から交付されたり、借り入れたもの)	地方譲与税(国が徴収した揮発油税や自動車重量税などが譲与されるもの)		107,544
利子割交付金(利子割県民税の一部を交付されるもの)			6,976	0.1%
配当割交付金(配当割課税(県税)の一部を交付されるもの)			3,747	0.1%
株式等譲渡所得割交付金(株式等譲渡所得割課税(県税)の一部を交付されるもの)			1,258	0.0%
地方消費税交付金(地方消費税の一部を交付されるもの)			192,208	3.0%
ゴルフ場利用税交付金(ゴルフ場利用税(県税)の一部を交付されるもの)			25,037	0.4%
自動車取得税交付金(自動車取得税(県税)の一部を交付されるもの)			41,471	0.6%
地方特例交付金(減税のために地方税減収の補てんをするため等に交付されるもの)			39,033	0.6%
地方交付税(国税のうち所得税、酒税等の中から財源保証及び財源調整により交付されるもの)			769,449	11.9%
交通安全対策特別交付金(安全施設整備のために交付されるもの)			5,115	0.1%
国庫支出金(町の事業に対し国が支出するもの)		681,645	10.6%	
県支出金(町の事業に対し県が支出するもの)		311,426	4.8%	
町債(借り入れたお金)		757,794	11.8%	
依存財源計		2,942,703	45.7%	
合計		6,444,093	100.0%	

地方税は前年度並み
 一般会計の決算額は、歳入で前年度比(以下、割合は全て前年度比)7.7%、歳出で11.2%の減少となっています。
 歳入では、個人町民税が減少したものの、法人町民税の増加によりほぼ前年度並みとなりました。依然として財政は厳しい状況であり、基金(貯金)からの繰入などで対応しました。
 国庫支出金においては定額給付金の終了などにより30.3%の減となりました。
 地方債においては、区画整理事業貸付債などの減により全体で28.8%の減となりました。
依然として公債費が歳出を圧迫
 土木費は区画整理事業などの減により47.5%減、教育費は給食共同調理場の建設終了などにより14.3%減、総務費は定額給付金事業の終了などにより12.7%減となりました。
 民生費は子ども手当の増などにより8.0%の増となりました。
 公債費(町の借入金の返済に係る経費)は8.1%増加し、歳出全体の13.4%を占めており財政を圧迫しています。公債費については、後述の実質公債費比率などにも影響し、残高が増加する要因にもなりますので、長期的な収支バランスを考慮し計画的な借入れを行ってまいります。

特別会計決算の状況

		総額 (千円)	前年度増減比
国民健康保険特別会計	歳入	1,906,646	3.59%
	歳出	1,834,539	3.95%
老人保健特別会計	歳入	11,589	-51.90%
	歳出	11,589	-12.86%
後期高齢者医療特別会計	歳入	135,390	0.45%
	歳出	133,052	-0.14%
介護保険特別会計	歳入	928,887	-3.53%
	歳出	886,943	-2.02%
下水道事業特別会計	歳入	638,216	-25.65%
	歳出	601,956	-25.98%

公営企業会計決算の状況

		総額 (千円)	前年度増減比
水道事業会計	収益的収入	494,447	2.29%
	収益的支出	397,433	-0.37%
	資本的収入	4,795	25.85%
	資本的支出	182,787	-3.57%



○健全化判断比率 (単位：%)

	平成22年度	平成21年度
実質赤字比率	— (15.00)	—
連結実質赤字比率	— (15.00)	—
実質公債費比率	14.2 (25.0)	15.1
将来負担比率	91.4 (350.0)	122.4

※カッコは早期健全化計画の作成が必要となる数値です。

嵐山町の健全化判断比率および資本不足比率についてお知らせします。

健全化判断比率および資本不足比率について

実質赤字比率とは…福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。嵐山町は赤字ではありませんので、数値は表示されません。

連結実質赤字比率とは…全ての会計の赤字、黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。嵐山町の場合、全体を合算しても赤字ではありませんので、数値は表示されません。

実質公債費比率とは…町の借入金の返済額および一部事務組合等の返済額などを加味した公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。嵐山町の場合14.2% (前年比0.9%減) と基準を下回っています。今後は事業の見直しなどで借金の抑制に努め、数値の改善を図ります。

将来負担比率とは…町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。嵐山町は91.4%と前年比で31.0%減少しました。今後も実質公債費比率同様、借入を抑え、財政力強化に努めます。

○資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※資金不足比率は、20%を超えると早期健全化計画を作成する必要があります。

資金不足比率とは…公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。町の水道事業会計および下水道事業特別会計とも赤字がなく、数値は表示されません。

町では、今後とも財政の健全化に努めていきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。計算式等の詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 総務課 ☎ 62・2151